



せいか社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.89



社協だより主な内容

- ☆災害時福祉避難所設置・運営訓練…………… 2
- ☆社協会員加入のお願い…………… 3
- ☆平成25年度事業報告…………… 4
- ☆平成25年度収支決算・平成26年度収支予算… 5
- ☆平成26年度事業計画「まちの福祉サポート店」活動報告! …… 6
- ☆小地域福祉委員会の取り組み…………… 7
- ☆ボランティアセンターコーナー…………… 8
- ☆地域包括支援センターコーナー…………… 9
- ☆共同募金福祉活動助成のお知らせ…………… 9
- ☆デイサービスより…………… 10
- ☆ケアマネジャーより…………… 10
- ☆ホームヘルパーより…………… 11
- ☆「どんちゃん」の活動報告…………… 12
- ☆ご寄付ありがとうございました…………… 12

「災害時福祉避難所」 を知っていますか？

精華町内には現在、町と災害時福祉避難所の協定を結んでいる施設が7カ所あります。

精華町社協デイサービスセンターも、その1つです。

今回、実際の災害時に迅速に対応できる体制を整えるため、第2回目の「災害時福祉避難所設置・運営訓練」を実施しました。

(2ページに関連記事)

第2回「災害時福祉避難所設置・運営訓練」を実施しました

平成26年3月23日（日）に、第2回災害時福祉避難所設置・運営訓練を行いました。

今回は、精華町災害ボランティアコーディネーター、社協職員のほか、精華町に設置されている他の福祉避難所から3施設の参加がありました。

当日の訓練の様子を紹介します。



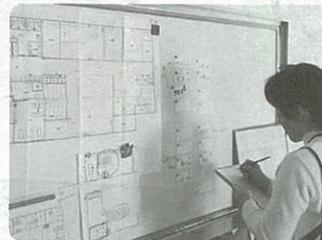
前回と同じく、奈良盆地東縁断層を震源とするマグニチュード7.5の大地震が発生し、電気・ガス・水道が使えない想定で訓練を実施しました。



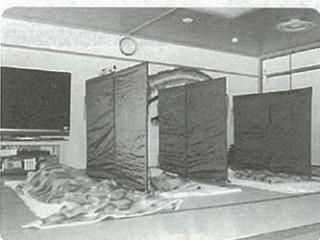
避難所設置・運営の要請を受け、受け入れ準備開始。



避難者から聞き取りを行います。



情報は本部で集約。



身体の状態に合わせ部屋を振り分け。



水、ガスコンロの配給を受け、炊き出し。



社協は、おもに高齢者や介護の必要な方を受け入れる福祉避難所になります。

今回の訓練では、物資や備品の確認だけではなく、避難所での介護体制や、避難者が少しでもストレスなく過ごせるようどのように対応していくかなどを考え、実践しました。

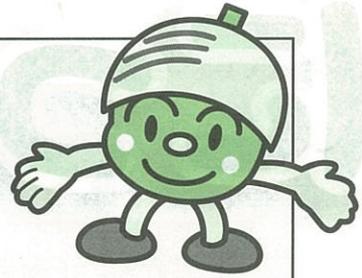


軽い運動や体操をし、身体をほぐします。
炊き出しは、日光浴を兼ねて屋外で食べました。



平成26年度

社協会員加入のお願い



募集期間:6月19日~11月28日

社協では歳を重ねても障がいがあっても、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目ざし「地域で共に助けあい支えあうまちづくり」を基本理念として地域で活躍している様々な団体と協働して福祉活動を推進しています。

今年度も6月から町内の各自治会を通じて新会員の募集と会費納入のお願いをさせていただいています。本会の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方が社協会員となっていただきますようご協力をお願いします。

会費の種類

社協会費は1人1口1,000円です。特に社協活動に賛同いただける方は、賛助会員としてご協力をお願いします。

- 普通会員(個人) : 年会費1口以上 : 1,000円以上
- 賛助会員(個人) : 年会費3口以上 : 3,000円以上
- 法人会員(企業・法人) : 年会費5口以上 : 5,000円以上

※会員に加入していただいた方につきましては、会員名簿を作成させていただきます。



社協では、法人・企業の皆さんにも会員をお願いをしていますよ!

「地域福祉の向上に貢献したい」とお考えの企業の皆さま、ご協力をお願いします。



社協の取り組みや活動は、皆さんからの会費によって支えられているんだ。

地域福祉活動をすすめるための大切な財源となっているんだよ。社協の応援よろしくをお願いします。



皆さんから寄せられた会費はこんなことに使われています♪

福祉情報の発信のために



(ホームページ)

在宅生活を支えるために



(ふれあいサポート)

住民の権利を守るために



(弁護士による無料法律相談)

地域福祉推進のために



(高齢者サロン)



(まちの福祉サポート店)

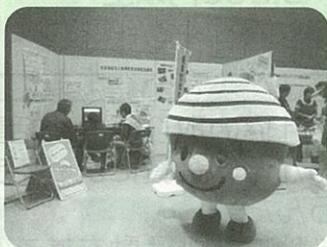
にっし

精華町社協の理念である『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざし、各種事業に取り組みました。

主な事業結果を紹介します。

- ①在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業(70人)
- ②外出支援サービス事業(160人)
- ③障害児者移送サービス事業(14人)
- ④紙おむつ等支給事業(1,321人)
- ⑤訪問理美容サービス事業(21人)
- ⑥配食サービス事業(5,382人)
- ⑦通所型介護予防事業(1,235人)
- ⑧高齢者生きがい活動支援通所事業(353人)
- ⑨テレフォンサービス事業(321人)
- ⑩日常生活用具等貸出事業(199人)

高齢者・障害者・介護者支援事業



- ①包括的支援事業
 - 相談者数3,169人
 - 介護予防ケアマネジメント業務2,206人
 - 権利擁護業務389人
 - 高齢者虐待3人
 - 包括的・継続的ケアマネジメント業務15人
 - 出張講座(15回・610人)
 - 認知症サポーター養成講座(11団体・492人)
- ②弁護士による無料法律相談(51人)
- ③司法書士による法律相談(6人)

相談事業

- 福祉サービス苦情解決事業
- <福祉サービス苦情受付体制>
- 苦情解決責任者(事務局長)
 - 苦情受付担当者(各課長)
 - 苦情解決第三者委員(2名)
- <福祉サービス苦情受付件数>
- 職員の対応(1件)
 - 福祉サービスの内容(1件)

苦情解決事業

- ①理事・監事・評議員の構成
 - 理事定数15名
 - 監事定数2名
 - 評議員定数40名(1名欠員)
- ②理事会等の開催状況
 - 理事会(6回開催)
 - 評議員会(3回開催)

役員体制等

- ①地域福祉活動計画推進委員会(1回)
- ②会員及び会費納入依頼
 - 自治会役員会における説明と協力依頼
 - 法人・事業所への法人会員入会依頼など
- ③防災対策
 - 防災訓練の実施(2回)
 - 福祉避難所設置運営訓練の実施(3回)
- ④災害時相互支援協定に基づく被災地支援活動
 - 京都府台風災害:南丹市社協
- ⑤広報啓発事業
 - 社協だよりの発行(4回)
 - ホームページの開設
 - ふれあいまつり、せいか祭り等での事業啓発
 - マスコットキャラクターの派遣
- ⑥サロン活動支援事業(派遣回数14回・34団体へ助成)
- ⑦福祉サービス利用援助事業(225人)
- ⑧社会福祉団体等助成事業(22団体)
- ⑨ふれあいサポート事業
 - 協力会員12人/利用会員42人
 - のべ活動回数887回・活動時間数1,180時間
- ⑩小地域福祉委員会活動の推進(15自治会)
- ⑪一人暮らし老人の会「若葉会」の事務局運営
- ⑫ボランティアセンターの設置・運営
 - ボランティアセンター運営委員会(4回開催)
 - 社協だよりのホームページでの啓発
- ⑬ボランティアグループ助成事業(16団体)
- ⑭ボランティア活動基盤整備事業(機材の整備)
- ⑮ボランティア登録(537人)
- ⑯まちの福祉サポート店事業(78か所)
- ⑰認知症予防事業(138名)

地域福祉活動・ボランティア活動

社協かつどう

(平成25年度事業報告)

- ①夏休み地域児童福祉活動助成事業(39自治会)
- ②育児サロンへの支援(21団体)
- ③福祉体験学習の推進(8校)

子育て関係



- ①指定居宅介護支援事業(2,121人)
- ②指定訪問介護事業(8,545人)
- ③訪問(自費)サービス(8人)
- ④指定介護予防訪問介護事業(1,742人)
- ⑤指定通常規模型通所介護事業(6,914人)
- ⑥指定認知症型通所介護事業(2,321人)
- ⑦指定介護予防通所介護事業(2,224人)
- ⑧指定障害者居宅介護事業(590人)

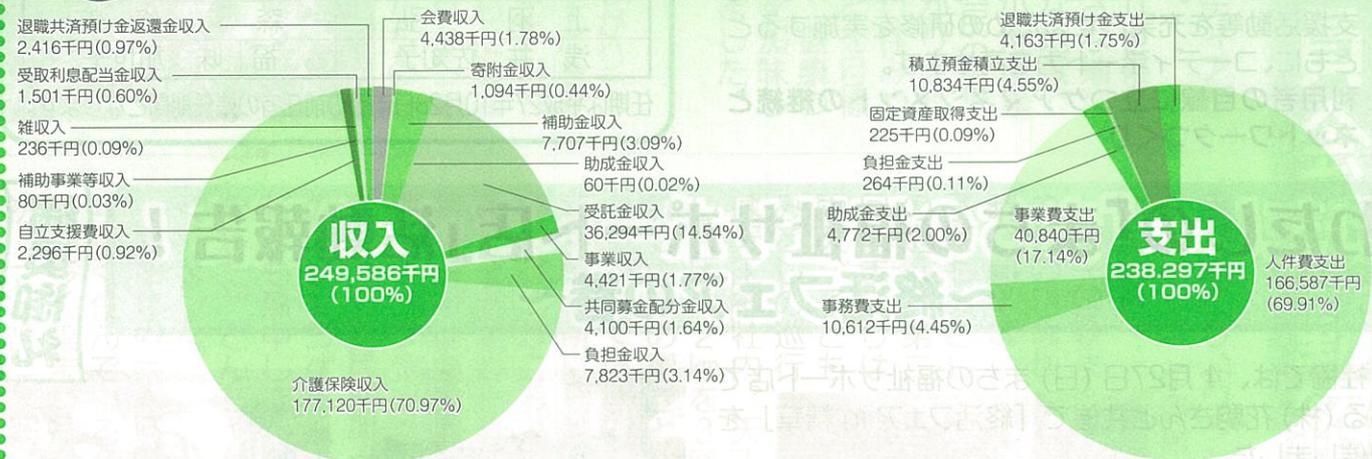
介護保険事業等



収入

平成25年度決算総額

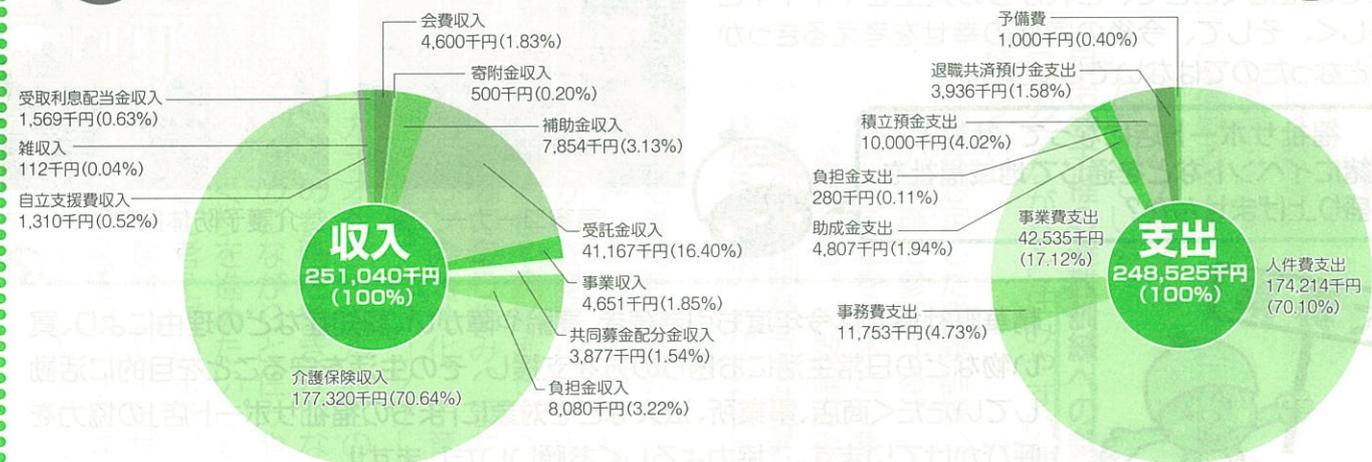
支出



収入

平成26年度予算総額

支出



平成26年度 事業計画

◆基本方針

1. 住民が主役の地域福祉活動を支えていきます。
2. 社協の特性を活かして、利用者の立場に立った在宅生活を支えていきます。
3. 時代の変化に対応して社協の体制づくりをめざします。

◆重点目標

1. 職員の資質向上と専門職の確保
住民サービスの向上に資するため、本会職員に対して体系的な研修の実施を継続して進め、職員一人ひとりの育成をめざします。
2. 福祉サービス利用援助事業の強化
3. 小地域福祉活動の支援を強化
今年度はあらたに小地域福祉委員会モデル地区を3ヶ所程度指定するとともに、京都府内小地域活動実践者交流会(京都サミット)を研修会として位置づけ、活動の発展・強化を支援します。
4. 企業等の社会貢献活動の支援
まちの福祉サポート店登録100企業をめざし、サポート店による高齢者等の見守り活動や、買い物支援活動等を充実させるための研修を実施するとともに、コーディネート力を高めます。
5. 利用者の目線に立つケアマネジメントの継続とネットワークづくり
6. 職員体制の充実を図り、安定した質の良いサービス提供をめざして
7. 利用者個々に適したサービスの提供
通所介護事業では、利用者の自立支援に向けて、利用者ごとに適した通所介護のサービスが提供できるように努めます。

役員交代のお知らせ

辞任に伴い、精華町社会福祉協議会「理事・評議員の選出等の規程」にもとづき、次のとおり後任理事を選任しましたので報告します。

前任理事	後任理事
上 羽 弘	森 修 美
浅 井 佐知子	福 味 加世子

任期は平成27年10月28日までの前任者の残任期間となります。

わたしの「まちの福祉サポート店」活動報告！ ～終活フェアの巻～

満
員
御
礼

社協では、4月27日(日)まちの福祉サポート店である(株)花駒さんと共催で「終活フェア in 精華」を開催しました。

「終活」とは、今よりもよく生きるために将来の不安を元気なうちに解消する活動のことです。当日は150名もの方にご来場いただき、大盛況のうちに終了することができました。「終活」という考え方に触れていただくことで、これからの人生をイキイキと楽しく、そして、今後の家族の幸せを考えるきっかけとなったのではないのでしょうか。

福祉サポート店になって、社協と一緒にイベントなどを通じて地域福祉を盛り上げませんか？



当日の様子



認知症予防セミナー



美容コーナー



介護予防体操コーナー

大募集



精華町社協では今年度も引き続き、高齢や障がい、認知症などの理由により、買い物などの日常生活にお困りの方を支援し、その生活を守ることを目的に活動していただく商店、事業所、法人などを対象に「まちの福祉サポート店」の協力を呼びかけています。ご協力よろしくお願いたします!!

菅井小地域福祉委員会活動紹介

「小地域福祉委員会」とは自治会ごとの地域を単位として、住民同士が住みなれた地域でこれからも安心して暮らし続けていけるように助け合い、見守りあうための活動を行う人々の集まりです。精華町社協では各地域での小地域福祉委員会の発足を推進しています。

さて、今回活動紹介をさせていたただくのは菅井小地域福祉委員会です。菅井小地域福祉委員会は、平成24年度から活動を開始した第4期目のモデル地区です。菅井では、小地域福祉委員会が積極的に行事や交流会などの活動を実施したことで、住民同士が交流する機会が飛躍的に増えました。

「菅井小地域福祉委員会設置

—2年目が過ぎて—

菅井小地域福祉委員会

会長 西田 尚司

菅井小地域福祉委員会は平成24年にスタートしました。自治会・寿老会・子ども会・消防団・

ふれあいサロンボランティアなどで構成されています。

菅井区は、新旧100世帯・区民300名規模の小さな地域で、少子高齢化の顕著な地域でもあります。そこで、小地域福祉委員会では、「菅井区民の親睦を深め、人とのつながりを認識することにより、より住みやすい地域をつくる」ことを目標とし、高齢者と子ども、健康づくりや生涯学習の視点を加味しながらの事業を模索しました。

秋まつり

「住民同士の交流とつながり」

小学生と保護者で「子どもみこしづくり」に取り組みました。みこしを知らない子どもたちはみこしのイメージづくりから始め、一ヶ月かけて自分たちのみこしづくりに

チャレンジしました。夏休み明けの休日、昼ご飯を食べるのも忘れて汗をたっぷりかいて取り組みました。完成時には大きな拍



手が起こり、「ワッショイ！ワッショイ！」と自然に声が出ていました。

第一回秋まつりの日は快晴。前半は、子どもみこしの巡行。第二回秋まつりは雨天、子どもみこしの巡行は天王神社内。天王神社を出発し、区内2kmを3回の休憩をい



れて太鼓の響きとともに巡行。つじついで区民の激励を受けて、菅井集会所に到着。初めて着るはつぴにほころぶ子ども達の笑顔。全区民が元気をもらいました。後半は模擬店（もちつき、綿菓子、フランクフルト、豚汁など）と区民参加（約150名）の大ビンゴゲーム大会。老いも若きも熱中し楽しいときが過ぎました。どんちゃんも参加してくれました。

参加者の一人は、「菅井区に80年近く住んでいるけど、各年齢層が多く集まったのはこれが最初！」と話してくださいました。

見守り活動

「安心・安全な地域づくり」

○登下校時の子ども見守り活動を週5日実施する。

○高齢者宅を、寿老会の班長や近所の方の協力で訪問していただいている。

自治会主催の避難訓練への参加
「人のつながりと住みやすい地域づくり」

○地震を想定した避難訓練、年1回の実施に参加する。

○避難時は隣組を基本とし集会所へ避難する。人数確認後、緊急時の対応訓練等を体験し、訓練から地域の人がつながる。

菅井小地域福祉委員会は、「秋祭り」を通しての区民の触れ合いとつながりを基盤に、一人住まいの高齢者や高齢者世帯への見守り活動の取り組み、菅井ふれあいサロンの活性化、子育てサロンの開催、パソコンサークル・カラオケサークルなどの生涯学習への参画を働きかけながら、人とのつながりと住みやすい地域づくりを進めたいと設置2年が過ぎて考えています。

※けいはんなMOVIEサークルさんのご支援で、DVDなど貴重な記録が保存できたこと感謝しております。

ボランティアセンターコーナー



平成26年度

ボランティアセンター重点事業

● ボランティア活動の啓発強化

従来から実施している社協だよりやチラシなどによる啓発に加え、ボランティア活動に関するパンフレットを作成し、啓発を強化します。

● ボランティア研修の実施

平成24～25年度に実施した高齢者ふれあいサロンボランティアとボランティアセンター登録団体へのアンケート調査結果をもとに、ボランティア活動における課題の解決を旨とした研修を実施します。

◎ ボランティア保険の加入忘れはありませんか？

ボランティア保険とは、みなさんがボランティア活動上の事故・災害によりケガや病気になった時に補償してくれる保険です。みなさん自身を守り、気持ちのよいボランティア活動のためにも、可能な限りご加入ください。

※ボランティア保険は加入した翌日から年度末の3月31日まで有効です。

※プランは複数ありますが、金額は年間で300円前後です。

平成26年度ボランティアセンター運営委員会委員

役職	氏名	選出区分
委員長	田中 智美	第1号 登録ボランティア及びグループ
委員	中筋 郁子	第1号 登録ボランティア及びグループ
委員	島田 豊実	第1号 登録ボランティア及びグループ
委員	井上 紀子	第2号 当事者団体
委員	榎木 蘭雄三	第3号 関係行政機関
委員	川崎 真希	第4号 福祉教育関係者
委員	近藤かほる	第5号 ボランティア活動に関する知識経験のある者
副委員長	清水 朝江	第5号 ボランティア活動に関する知識経験のある者
委員	中尾 麻子	第6号 その他、センターの趣旨に賛同する個人及び団体
委員	森島 秀行	第6号 その他、センターの趣旨に賛同する個人及び団体

任期は、平成26年4月1日～平成28年3月31日までです。（順不同・敬称略）

平成25年度 ボランティア登録者数

ボランティアセンターへの登録者数は次のとおりでした。

登録グループ 18グループ
登録者数 537名

※ ボランティアセンターとは？

ボランティアセンターは、住民の皆さんからボランティア活動に関する相談を受ける役割を持っていきます。

また、ボランティアによる手助けを求めている方と、実際にボランティア活動を行っている方をコーディネートすることもボランティアセンターの役目です。

ボランティア活動をはじめてみたい方やボランティアによるサポートをお求めの方は、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】 精華町社協 ボランティアセンター 電話 94-4573



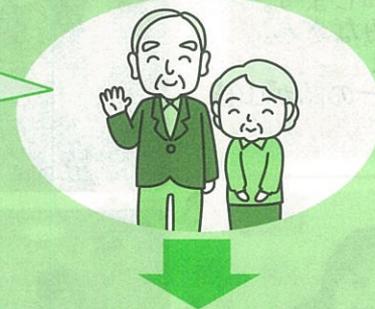
地域包括支援センターコーナー



注目

あなたのまち（精華町）の 地域包括支援センターです

- ・今までできていたことがしにくくなってきたわ
- ・退院後が心配…
- ・このまま元気に過ごし続ける方法を知りたい
- ・自宅のお風呂に入りにくくなった
- ・家族の介護が大変
- ・近所の高齢者が心配 など



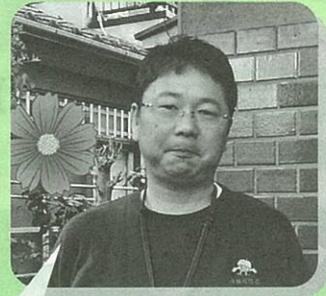
社会福祉士

地域住民（高齢者）の様々な相談を受け、必要な支援を行います。また高齢者の虐待防止・早期発見、権利擁護の支援を行います。

保健師又は
経験のある看護師



主任ケアマネジャー



チームで支援します

介護予防にむけて、一緒に介護予防プランを作成し支援します。
また、医療面からの助言や、認知症の方が安心してこのまちで過ごせるように一緒に考えます。

ケアマネジャーからの相談に応じ助言します。
また、あらゆる職種と連携をとり、ネットワーク作りを進めます。

※今回は「笑顔リレー」はお休みします。次回をお楽しみに☆

～平成26年度共同募金福祉活動助成のお知らせ～

精華町社協では、赤い羽根募金配分金を財源として、町内で活動する団体を対象に福祉活動に必要な事業費の一部を助成します。

対象活動例は・・・

- 高齢者福祉 福祉教育 障がい者福祉
- 公共用地の環境美化
- 高齢者、障がい者の健康増進活動

◆助成金額 1団体につき年間活動費の2分の1以下の金額
(上限5万円まで)

◆申込期限 平成26年7月31日(木)

◆対象団体 詳しくは本会ホームページをご覧ください。

※今年度、行政または本会から助成金を受ける場合は、対象となりません。

【申請・問合せ先】精華町社協 地域福祉課 電話94-4573

愛の心と希望の心



デイサービスより



ボランティア募集しています!



私たちの活動を紹介します。
朝10時頃から、利用者さんの入浴後の整髪を手伝います。
11時頃からは一緒に体操をし、その後、昼食配膳のお手伝い。午後からは湯飲みの片づけや、レクリエーションと一緒に参加します。
子育てや仕事が一区切りされたみなさん。もう「人」働きしてみませんか!
サラリーゼロですが、サンキューの飴が山盛り待っています☆

社協デイサービスでは、ボランティアグループ「かしのき」のボランティアさんが活躍されています。



現在、新しい仲間を募集中です。詳しくは、下記までお問合せください。



かしのき 高岸さん

【問合せ先】 精華町社協 通所介護課 TEL 98-3924

ケアマネージャーより



となりにお一人で住んでいる銀杏さんが要介護1の認定を受けたので、社協のケアマネージャーに相談に行ったよ!!

②窓口に着！お出迎えしてもらったよ☆

①事務所はかしのき苑内、デイセンターの2階なんだ☆

③これからどうなるか不安だったけど、いろいろ聞いてもらえて気持ちが楽になったよ☆



④相談後、早速自宅を訪問してくれました^^



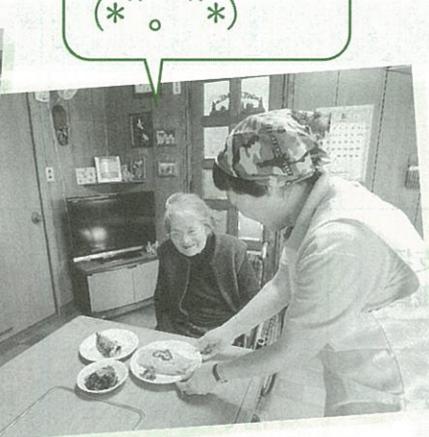
お気軽にご相談ください。真心いっぱい！笑顔いっぱい！お待ちしております。

【問合せ先】 精華町社協 在宅介護課 居宅介護支援係 電話 98-3398

ホームヘルパーより

今日は何を
作りましょうか？

おいしそうね
(*^。^*)



精華町社会福祉協議会の訪問介護係では、16名のホームヘルパーが活動しています。ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、次のような活動を行っています。

訪問介護（介護1から5の認定の方）

- ①オムツ交換・排泄、入浴介助等の身体介護
- ②買い物・調理・掃除等の生活援助など。

介護予防訪問介護

- 要支援1から2の方の自立に向けた活動として
- ①入浴の見守りや介助・排泄・食事等の介護、その他必要な介護
 - ②一緒に調理・洗濯等の家事
- を行っています。

ホームヘルパーの
さまざまな活動や
研修風景を一部
紹介します



私たち訪問介護係では毎年目標を立て、意識を高め日々頑張っています。平成26年度の目標として

『初心を忘れず適正なサービス提供』
(振り返りながら少しずつ日々前進)

を立てました!

ホームヘルパーは毎月ミーティングを開催し、報告・連絡・相談を行い、技術向上のための研修や、緊急時の対応方法などのさまざまな場面に対応できるよう、日々勉強しています。



【問合せ先】 精華町社協 在宅介護課 訪問介護係 電話 98-3526

相談情報コーナー

●●●内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。●●●

相談の種類	相談員	相談日時	相談対象者	相談受付開始日
法律相談	弁護士	第2水曜日 午後1時30分 から午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3ヶ月相談を 受けてない方優先	相談日の1週間前 午前8時30分から 受付
介護相談	地域包括支援 センター職員	月曜日～金曜日 午前8時30分 から午後5時15分	※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください。	
ボランティア相談	社協ボランティア センター職員	月曜日～金曜日 午前9時から正午 午後1時から午後5時	①ボランティア活動を 始めたい方 ②ボランティアによる 支援を求めている方 (町内在住)	随 時

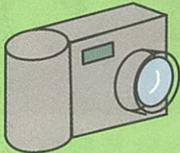
相談日が祝日と重なる場合はお休みです。

※相談の予約などは、いずれも地域福祉課へお願いします。相談場所は「かしのき苑」です。

マスコットキャラクター 「どんちゃん」の活動報告～平成25年度～

どんちゃん
の派遣

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 精華町ふれあいまつり | 平成25年 5月19日 |
| ② 精華台四丁目子ども会 | 平成25年 6月 1日 |
| ③ 終活フェアin精華 | 平成25年 7月 7日 |
| ④ 菅井秋祭り | 平成25年10月20日 |
| ⑤ 精華台一丁目秋祭り | 平成25年11月 3日 |



- | | |
|-----------------|-------------|
| ⑥ 菱田ふれあいサロン | 平成25年11月13日 |
| ⑦ せいか祭り | 平成25年11月17日 |
| ⑧ 南稲防災まつり | 平成25年12月 1日 |
| ⑨ 桜が丘一丁目おもちつき大会 | 平成25年12月 8日 |

お知らせ

「どんちゃん」は、地域の盛り上げ役として各地域の行事に参加しています。「どんちゃん」とのふれあいを希望される場合は、下記までご連絡ください。※今年の7月と8月の派遣はお休みします。

どんちゃん
パン寄付

寄付額 14,630円

(平成25年9月1日～平成26年3月31日)
“どんちゃんパン”は1個売れるごとに自動的に10円ずつ寄付される仕組みになっているよ!!

【どんちゃんに関する問合せ先】 精華町社協 地域福祉課 電話 94-4573

☆発行日 平成26年 6月20日
☆発行 (福)精華町社会福祉協議会
京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
精華町地域福祉センター「かしのき苑」内
地域福祉課 総務係 TEL 0774-94-4573
地域支援係 FAX 0774-93-2278
(地域福祉センター)
在宅介護課 居宅介護支援係 TEL 0774-98-3398 FAX
訪問介護係 TEL 0774-98-3526 0774-
通所介護課 通所介護係 TEL 0774-98-3924 98-3559
E-mail shakyou-npo@town.seika.kyoto.jp
URL http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/

ご寄付ありがとうございました

(個人) ・匿名 6名
(団体) ・(株)花駒
・ユニー(株)
“小さな善意で大きな愛の輪”運動
アピタ精華台店 店長 中村 隆
・精華町ボランティア連絡協議会グループ
手芸ボランティアおてだま一同
(順不同・敬称略)

